

新潟県農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年12月23日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県規則第51号

新潟県農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則

新潟県農業協同組合法施行細則（平成8年新潟県規則第89号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

改 正 後	改 正 前
<p>(特殊関係者等に係る届出)</p> <p>第22条の3 施行規則第231条第1項第5号、第6号又は第9号の規定による特殊関係者に係る届出は、別記第31号様式の4により、関係書類を添えて行うものとする。</p> <p>2 施行規則第231条第1項第17号の規定による会計監査人の就任又は退任の届出は、別記第31号様式の5により行うものとする。</p> <p>(登記の届出)</p> <p>第25条 組合は、次に掲げる登記をしたときは、遅滞なく、別記第34号様式により、関係書類を添えて知事に届け出なければならない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 登記令第8条の規定による合併又は承継に係る変更、解散又は設立の登記</p> <p>第19号様式 (第12条関係) 農業経営規程承認申請書</p> <p>(略)</p> <p>添付書類 1～5 (略)</p> <p>第31号様式の4 (第22条の3関係) 特殊関係者届</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;"><u>第231</u></p> <p>下記のとおり、農業協同組合法施行規則<u>第231</u> <u>第231</u></p> <p><u>条第1項第5号</u> <u>条第1項第6号</u>の規定により、関係書類を添えて <u>条第1項第9号</u></p>	<p>(特殊関係者等に係る届出)</p> <p>第22条の3 施行規則第231条第1項第15号から第17号までの規定による特殊関係者に係る届出は、別記第31号様式の4により、関係書類を添えて行うものとする。</p> <p>2 施行規則第231条第1項第21号の規定による会計監査人の就任又は退任の届出は、別記第31号様式の5により行うものとする。</p> <p>(登記の届出)</p> <p>第25条 組合は、次に掲げる登記をしたときは、遅滞なく、別記第34号様式により、関係書類を添えて知事に届け出なければならない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 登記令第8条及び第13条の規定による合併又は承継に係る変更、解散又は設立の登記</p> <p>第19号様式 (第12条関係) 農業経営規程承認申請書</p> <p>(略)</p> <p>添付書類 1～5 (略)</p> <p><u>6 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第11条の12に規定する農地利用集積円滑化団体である農業協同組合が農業の経営を行おうとする場合にあっては、同法第11条の9第1項に規定する農地利用集積円滑化事業規程及びこれについて同法第6条第6項の同意を得た市町村の承認を受けたことを証する書類</u></p> <p>第31号様式の4 (第22条の3関係) 特殊関係者届</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;"><u>第231</u></p> <p>下記のとおり、農業協同組合法施行規則<u>第231</u> <u>第231</u></p> <p><u>条第1項第15号</u> <u>条第1項第16号</u>の規定により、関係書類を添えて <u>条第1項第17号</u></p>

届け出ます。

(略)

添付書類

(農業協同組合法施行規則第231条第1項第5号に該当する場合)

1～3 (略)

(農業協同組合法施行規則第231条第1項第6号に該当する場合)

1・2 (略)

(農業協同組合法施行規則第231条第1項第9号に該当する場合)

1～4 (略)

第31号様式の5 (第22条の3関係)

就任

会計監査人退任届

(略)

就任

下記のとおり、会計監査人の退任があったので、農業協同組合法施行規則第231条第1項第17号の規定により、届け出ます。

(略)

届け出ます。

(略)

添付書類

(農業協同組合法施行規則第231条第1項第15号に該当する場合)

1～3 (略)

(農業協同組合法施行規則第231条第1項第16号に該当する場合)

1・2 (略)

(農業協同組合法施行規則第231条第1項第17号に該当する場合)

1～4 (略)

第31号様式の5 (第22条の3関係)

就任

会計監査人退任届

(略)

就任

下記のとおり、会計監査人の退任があったので、農業協同組合法施行規則第231条第1項第21号の規定により、届け出ます。

(略)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。